

印旛郡市民スポーツ大会開催基準

「千葉県民スポーツ大会印旛地区大会」

(総 則)

1. 印旛郡市民スポーツ大会(以下「大会」という)を開催し、運営するためにこの基準を定める。併せて「千葉県民スポーツ大会印旛地区大会」として、選抜選手の選考を兼ねる大会とする。

(目 的)

2. 広く印旛郡市民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に寄与する。

(組織と事務局)

3. 印旛郡市民スポーツ協会並びに印旛地区8市町で組織し大会事務局は印旛郡市民スポーツ協会とし大会本部は主会場に置く。

(開催区分と順序)

4. 開催市町は印旛地区8市町とし、主会場の輪番は次のとおりとする。
①佐倉市 ②栄 町 ③八街市 ④酒々井町 ⑤富里市 ⑥印西市 ⑦四街道市 ⑧白井市

(回 数)

5. 昭和25年に開催された大会を持って第1回とし、これより起算して暦年を基準として階数を順次賦するものとする。

(主催等)

6. 主催等は、次のとおりとする。
主催:印旛郡市各市町・印旛郡市各市町教育委員会・印旛郡市民スポーツ協会
主管:印旛郡市民スポーツ協会加盟の実施競技団体・開催地市町体育・スポーツ協会
後援:印旛郡市社会教育委員連絡協議会

(業務内容)

7. 大会を開催する関係団体は、次の事務等を担当する。
主催者は、 ①日程及び会場調整に関すること。
② 大会開催要項の作成と総合開・閉会式典運営に関すること。
③ 競技会場設営に関すること。
④ その他 大会開催に必要な事項
主管者は、 ① 競技団体代表者会議に関すること。
② 競技実施要項と競技プログラムに関すること。
③ 競技会の運営に関すること。
④ その他 大会開催に必要な事項

(期 日)

8. 総合開会式は、原則として、7月第1土曜日に開催すること。各競技は総合開会式以降、7月第3土・日曜日を中心会期とし、第4日曜日までに終えるものとする。
総合閉会式・総合表彰式は、原則として、8月第4土曜日に主会場地で開催する。

(競技種目)

9. 競技種目は、千葉県民スポーツ大会競技種目のうちで印旛郡市民スポーツ協会が認める次の17競技25種目とする。

①陸上競技男女 ②バレーボール男女 ③ソフトテニス男女 ④卓球男女 ⑤バスケットボール男女 ⑥軟式野球
⑦相撲 ⑧剣道 ⑨柔道 ⑩弓道 ⑪テニス男女 ⑫ソフトボール男女 ⑬バドミントン男女 ⑭ゴルフ ⑮
空手道 ⑯サッカー ⑰クレール射撃

(競技会場及び期間)

10. 競技会場は、主催者間で協議の上決定し、理事会で承認を受ける。

(規程改廃)

この規程は、印旛郡市各市町と協議し、印旛郡市スポーツ協会理事会において改廃を決定する。

附則

第1項 平成15年10月18日 本開催基準の一部を改正する。

第2項 平成19年 1月27日 本開催基準の一部を改正する。

第3項 平成22年 4月 2日 本開催基準の一部を改正・削除する。

第4項 平成24年10月19日 本開催基準の一部を改正・削除する。

第5項 平成28年5月14日 本開催基準の一部を削除する。

第75回印旛郡市民スポーツ大会開催要項

「千葉県民スポーツ大会印旛地区大会」

1. 目的 広く印旛郡市民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に寄与する。
2. 主催 印旛郡市各市町・印旛郡市各市町教育委員会・印旛郡市スポーツ協会
3. 主管 印旛郡市スポーツ協会加盟の実施競技団体・印旛郡市各市町体育・スポーツ協会
4. 後援 印旛郡市社会教育委員連絡協議会
5. 期日 令和6年7月6日(土)～21日(日) 【開催期日及び会場は、別表のとおり】
6. 会場 印旛郡市8市町の各会場(主会場地:佐倉市)
7. 実施競技 (市町対抗承認競技・17競技25種目)

①陸上競技男女 ②バレーボール男女 ③ソフトテニス男女 ④卓球男女 ⑤バスケットボール男女 ⑥軟式野球 ⑦相撲 ⑧剣道 ⑨柔道 ⑩弓道 ⑪テニス男女 ⑫ソフトボール男女 ⑬バドミントン男女 ⑭ゴルフ ⑮空手道 ⑯サッカー ⑰クレー射撃

8. 開・閉会式等

- (1)総合開会式 令和6年7月6日(土) 午後2時00分から 佐倉市
[郡市競技団体代表者・監督会議 同日 午後3時00分から 佐倉市]
- (2)総合閉会式 令和6年8月24日(土) 午前10時00分から 佐倉市
[県民体育大会・結団式 同日 午前10時30分予定 佐倉市]

9. 参加資格等

- (1)参加監督・選手は印旛郡市内に居住している者で、所属は居住地とし、令和6年6月1日以前に住居登録をし、以後引き続きその市町に居住している者であること。但し、柔道・相撲・ソフトテニス・バスケットボール・剣道はふるさと選手を採用する。
- (2)年齢制限のある競技の年齢の算定規準は、大会開催年の4月1日とする。
- (3)アマチュアであること。
- (4)上記違反行為の罰則規定は、別に定める。

10. 競技方法

- (1)各競技種目は4チーム以上の市町の参加を必要とする。ただし3チーム以下はオープン参加とする。
- (2)競技規則は、各競技とも協会または連盟規則により、トーナメント方式で行う。
但し、陸上競技・相撲・弓道・ゴルフ・空手道・クレー射撃を除く。
- (3)組合せは、代表者・監督会議での抽選による。但し、陸上競技・ゴルフは、主管者に一任する。

11. 順位決定方法

- (1)市町対抗競技により、総合順位及び各競技男女別順位を決定する。
- (2)各競技男女別3位までを入賞とする。この得点は、各競技男女別に次のとおりとし、その合計点数をもって順位を決定する。但し、トーナメント方式での3位決定戦は行わない。(卓球競技を除く)

	1位	2位	3位	4位	5位
団体競技・相撲	9点	7点	4点	以下 1点	
陸上競技・卓球・弓道・ゴルフ・空手道・クレー射撃	9点	7点	5点	3点	以下 1点

- (3)雨天等により、勝敗が決しない種目は、得点を按分する。

(4)総合得点が同数の場合は、1位種目の勝ち数が多い順に順次決定する。

12. 表 彰

(1)市町対抗の総合表彰は、次のとおり大会会長が授与する。

第1位:優勝旗・優勝杯・賞状、第2位:準優勝杯・賞状、第3位:賞状

尚、前年度の総合優勝 市町へレプリカを優勝杯返還時に授与する。

(2)各競技男女別の表彰は、次のとおり競技団体長(代読)が授与する。

第1位:優勝杯・賞状、第2位:賞状、第3位:賞状

但し・卓球・弓道・ゴルフ・空手道・クレイ射撃競技は、第4位までを表彰する。

(3)ゴルフ・空手道は、各種目個人第3位までを表彰する。

ただし、陸上競技・弓道は第1位のみを表彰する。

13. 参加申込方法

(1)各市町体育・スポーツ協会は、当該市町において、選抜又は選考された者であること。

(2)参加申込書は、所定の申込書を作成し、市町体育・スポーツ協会が取りまとめ、定められた期限までに下記の「大会事務局」へメールで送信する。

(3)申込期限は、令和6年6月21日(金)までとする。

なお、提出後の選手変更は、各競技団体代表者・監督会議前日までに、所定の変更届を大会事務局にメールで送信し、代表者会議で承認を得ること。

大会事務局:〒285-0016 佐倉市宮小路町3 佐倉市民体育館内

印旛郡市スポーツ協会事務局 TEL:080-2364-6542

E-mail inbasports@gmail.com

14. 留意事項

(1)郡市競技団体代表者・監督会議に必ず出席のこと。なお、欠席の場合は棄権とみなす。

(2)大会に参加する監督・選手・役員は、所属市町で傷害保険に加入すること。

但し、「競技団体役員名簿」の役員は、大会事務局で加入する。

(3)主催者は、傷病、盗難、紛失、その他の事故について、応急処置を除き一切の責任を負わない。

(4)開催地事務局は、競技結果を速やかに大会事務局へメールで報告のこと。

開催地事務局

開催地	競技種目	担当課	電話
① 四街道会場	卓球・テニス	教育委員会スポーツ振興課	043-424-8926
② 白井会場	ソフトテニス・サッカー	教育委員会生涯学習課	047-492-1111
③ 佐倉会場	バレーボール・ソフトボール	健康こども部生涯スポーツ課	043-484-6742
④ 栄会場	ゴルフ・相撲	教育委員会生涯学習課	0476-95-1112
⑤ 八街会場	弓道・柔道	教育委員会スポーツ振興課	043-443-1465
⑥ 酒々井会場	空手道・クレイ射撃	教育委員会生涯学習課	043-496-5334
⑦ 富里会場	剣道・軟式野球	教育委員会生涯学習課	0476-92-1597
⑧ 印西会場	陸上競技バスケットボール ・バドミントン	健康こども部スポーツ振興課	0476-42-8417

15.雨天対策について

(1)態度決定:午前6時30分

(※施設管理者、開催地体育・スポーツ協会、実施競技団体、大会事務局との協議による)

(2)問合せ先:下表のとおり (開催地の事務局は、大会事務局へ報告のこと)

種 目	実 施 日	予 備 日	問合せ先
陸上競技	7月15日(祝)	なし	松山下公園総合体育館 TEL 0476-42-5111
ソフトテニス	7月 7日(日)	7月14日(日)	白井運動公園管理事務所 TEL 047-497-0222
テニス	7月13日(土) 14日(日)	7月20日(土) 7月21日(日)	四街道総合公園管理事務所 TEL 043-433-1111
ソフトボール	7月13日(土) 14日(日)	7月20日(土) 7月21日(日)	佐倉市岩名運動公園 TEL 043-483-0131
サッカー	7月 7日(日) 13日(土)	7月14日(日)	白井運動公園管理事務所 TEL 047-497-0222
軟式野球	7月 7日(日) 14日(日)	7月20日(土) 7月21日(日)	富里市社会体育館 TEL 0476-92-1597

【参加資格に違反した場合の罰則規定】

1. 罰則規定

- (1) 印旛郡市民体育大会の登録違反が判明した時点に於いて登録違反者は失格とする。
- (2) 登録(エントリー)違反者の事前発覚並びに競技に参加した場合の取扱いについて
 - ① 登録違反者が事前に発覚した場合は失格とする。
 - ② 登録違反者が競技に参加した場合
 - (ア) 個人競技 登録者のみ失格とし、参加点は与える。
 - (イ) 団体競技 登録違反者を失格とし、失格者がチームに入りプレイをした場合は、その競技(ゲーム)を没収し、参加点は0点とする。その対戦チームを勝者とする。
 - (ウ) この規定は当該競技終了後10日以内に限り適用し、登録違反発覚後速やかに競技団体で協議し対応を決定する。

2. 資格審査会の機能

- (1) 実施各17競技団体長は、資格審査会を設け事前に資格審査を行いトラブルがおこらない様に努める。
- (2) 競技中、競技終了後、何れも判明した時点に於いて当該競技団体長が裁定する。
- (3) 登録違反者があった競技団体は、速やかに大会委員長にその内容と裁定について報告する。